

今回提出いたしました議案のうち、企画振興部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

企画振興部関係の平成27年度当初予算案の総額は、一般会計91億8,329万3千円、市町村振興資金貸付金特別会計2億8,948万7千円であります。

平成27年度は、「長野県総合5か年計画（しあわせ信州創造プラン）」（平成25年度～29年度）の折り返しとなる年であり、また、平成26年度の組織改正により創設された企画振興部として、初めて編成した予算を実行していく年でもあります。

県の施策を総合調整しつつ、地域振興に関する施策を効果的に展開するとの組織改正の趣旨を最大限に発揮して様々な県政課題に取り組んでまいります。

【地方創生】

現在、「地方創生」が国・地方公共団体を通じた重要な政策テーマとなっております。

長野県では、平成26年9月に「人口定着・確かな暮らし実現会議」を立ち上げ、市町村・産業界・労働界等の参画を得て、「人口減少の抑制」と「人口減少を踏まえた地域社会の維持・活性化」に向けた議論を行っています。

平成27年度中に「地方創生」の総合戦略を策定いたしますが、その方向性について市町村などの関係する皆様との共有を図るため、今月6日に中間とりまとめとして「施策展開の方向性」を公表いたしました。今後、秋には総合戦略の全体像をお示しする予定ですが、それまでの間、施策検討の前提となるデー

タ等を随時公表するなど市町村の総合戦略策定と歩調を合わせるとともに、人口減少社会の到来を踏まえて策定した「しあわせ信州創造プラン」の取組をさらに進めつつ、地方創生のフロントランナーとなるべく、長野県の強みを活かした効果的な施策を構築してまいります。また、一市町村では完結しない広域的な課題や自治体間連携の方向性につきましては、地域戦略会議等を活用し市町村とともに検討してまいります。

次に、総合戦略の策定に先駆け、「地方創生」に向けて取り組む施策について、「施策展開の方向性」に沿って順次御説明申し上げます。

企画振興部として実施する施策につきましては、後ほど御説明いたします国の地方創生交付金を活用し平成26年度2月補正予算案に計上した事業と、一体的に取り組んでまいります。

(未来を担う人材定着戦略)

長野県は、田舎暮らしに関する情報誌の「移住したい都道府県ランキング」で9年連続の1位になるなど高い人気と評価を得ています。この人気を実際の移住者や交流人口の拡大につなげるため、官民で構成された移住・交流の推進母体である「田舎暮らし『楽園信州』推進協議会」と引き続き連携を図りながら、移住希望者の視点に立った取組を進めてまいります。

首都圏における移住希望者へのサポート体制につきましては、昨年10月の銀座NAGANOのオープンに伴い移転した相談窓口での相談・情報提供体制を充実させるとともに、全国の移住情報を発信しているNPO法人「ふるさと回帰支援センター」における長野県ブースの拡充に取り組んでまいります。また、移住希望者の多くは、具体的に移住先市町村を決めていないことがアンケートにより明らかになっていることから、移住希望者が移住先市町村を決めるまで官民が連携してサポートする「楽園信州移住相談センター」を、支部を含め県

内3か所に設置し、市町村域を越えて情報を提供することにより、移住先市町村の選定にきめ細かく対応できる体制づくりを推進してまいります。

Iターン支援につきましては、豊富な県内企業情報を有する転職あっせん専門業者を活用し、県内への就業支援を一層促進するなど、移住希望者へのサポート体制を充実・強化してまいります。また、三大都市圏における移住セミナーの効果をより高めるため、女子学生や子育て世代の女性を対象とした「しあわせ信州なでしこ移住セミナー」など、ターゲットを明確にしたセミナーやツアーを開催し、移住者の拡大を図ってまいります。

移住を考えるうえで「しごと」と並び重要な要素である「住まい」につきましては、一般社団法人長野県宅地建物取引業協会と連携して市町村の空き家に関する情報を集約し、希望に沿った情報が容易に検索できる「楽園信州空き家バンクシステム」の構築を支援するなど、充実した住宅情報を提供してまいります。

(経済自立戦略)

近年増加傾向にある外国人旅行者の県内への誘客を更に促進するとともに、地域の情報発信力を強化するため、市町村等が観光案内所をはじめ公共施設に無料公衆無線LANを計画的に整備する経費に対して助成し、観光面での満足度・認知度を高めることにより、地域の活力向上に取り組んでまいります。

(確かな暮らし実現戦略)

人口減少問題の克服のためには、従来の発想にとらわれず英知を結集し、あらゆる効果的な政策手段を総動員していく必要があります。そこで、新たに人口減少問題克服のための事業をコンテストにより全国から募集し、民間の大胆な発想による提案の事業化を支援することで具体的な成果につなげるとともに、

モデル事業として県内各地域への普及を図ってまいります。

長野県の宝である美しい農山村を維持・活性化させるため、集落地域の人や資源、活動をつなぎ、暮らしの安心と未来の希望を育む「小さな拠点」の形成促進に向けて、各地域の意識醸成に新たに取り組んでまいります。また、住民と市町村が一体となっていく地域の存続に向けたビジョンづくりと、その具体化の取組を引き続き支援してまいります。さらに、市町村や地域の自主的・主体的な取組について、「地域発 元気づくり支援金」によりきめ細やかな支援を行ってまいります。

元気ある地域づくりには核となる人材が必要不可欠です。このため、フィールドワークを通じて地域課題の解決手法を実践的に学ぶ「地域に飛び出せ！信州元気づくり実践塾」を開催し、人材の確保・育成を図るとともに、地域おこし協力隊員のスキルアップや定住・定着を支援してまいります。

住民の生活を支える地域公共交通の基盤強化のための新たな取組として、県がバス車両を保有し、バス事業者に貸し付ける「県有民営」の手法による支援制度を導入します。事業者の車両購入に対する初期投資への負担を軽減することで、幹線バス路線の維持・確保に係る経営環境の改善を図るとともに、低床バス等への更新を促進し、バリアフリー化による利用者の利便性の向上を推進してまいります。

【しあわせ信州創造プランの推進】

プランの折り返しの年となる来年度は、高速交通網や情報通信ネットワークの充実、生活を支える地域公共交通の維持などに積極的に取り組み、基本目標である「確かな暮らしが営まれる美しい信州」の実現を、より強固なものとし

てまいります。

以下、プランの推進に向けた取組について、施策の分野に沿って順次御説明申し上げます。

(高速交通・情報通信ネットワークの充実)

本年3月には、北陸新幹線（長野経由）がいよいよ金沢まで延伸します。これまで市町村や経済団体等とプレイベントを共同で開催するなど、間近に迫った開業に向け気運を醸成してまいりました。開業後は、延伸の効果を最大限に活かした、交流人口の拡大などによる地域経済の活性化の取組を、官民一体となって推進するとともに、金沢以西の早期開業に向けて、沿線都道府県や市町村、関係団体と連携し、引き続き取り組んでまいります。また、北陸新幹線（長野経由）の開業と同時にしなの鉄道株式会社に引き継がれる「北しなの線」につきましては、路線の安定的な運行の確保のために引き続き支援を行うとともに、利用促進に向け、地域の鉄道は地域で守るというマイレール意識の醸成や利用者の利便性の向上について、関係市町や沿線住民の皆様などと連携して取り組んでまいります。

リニア中央新幹線につきましては、工事实施計画が認可され、建設に向けた動きが本格化してまいります。リニアを見据えた地域づくりの指針として昨年度策定した「長野県リニア活用基本構想」や、「伊那谷自治体会議」において骨子を決定した、リニア整備を契機とした伊那谷圏域の振興を内容とする「リニアバレー構想（骨子）」に基づき、市町村とともにリニアを活かした地域振興に取り組んでまいります。また、リニア建設に伴う住民生活への影響等を最大限回避・低減するため、引き続きJR東海に対して、地域との合意形成や環境保全のための適切な措置の実施を求めてまいります。

信州まつもと空港を発着するFDA定期便の利用者数、利用率はともに堅調

に推移しており、開港50周年という節目の年を迎える本年、福岡便が、3月から複便化されることとなりました。さらに、JALによる大阪（伊丹）便についても、昨年に引き続き季節運航便として運航されるなど、信州の空の玄関口としてますます発展が期待されるところです。今後、さらなる誘客促進を図るため、市町村や経済団体等と連携して積極的なPRや利用促進策を集中的に実施してまいります。また、信州まつもと空港の路線拡充に向けた調査・検討を進め、「松本空港の路線拡充と空港機能強化に向けた基本方針（仮称）」を策定してまいります。

スマートフォンの普及やインターネットサービスの拡大など、進展が著しいICT（情報通信技術）により、私たちの生活は大きく変化しています。これらの技術は社会を取り巻く様々な課題を解決する手段として、今後、ますます期待が高まってまいります。そこで、新たに策定する「長野県ICT利活用戦略（仮称）」に基づき、ICTを活用して「しあわせ信州創造プラン」の更なる推進を図るとともに、人口減少対策や防災・減災対策などの課題にも対応してまいります。

電子自治体の推進につきましては、地図上に様々な情報を表示する統合型GIS（地理情報システム）の積極的な活用による県保有情報の「見える化」や、各種の申請・届出をオンラインで行うことができる電子申請手続の拡大に努めるなど、県民生活の利便性向上につながる取組を進めてまいります。また、本庁舎と合同庁舎間を通信回線で結んで行うテレビ会議の開催や、新たにタブレット型端末を導入しペーパーレス会議を開催するなど、業務の一層の効率化を図るとともに、情報端末を利用して自宅で業務を行う在宅勤務や、自宅近くの庁舎でのサテライト・オフィス勤務を試行し、ICTを活用した「スマート県庁」の構築を進めてまいります。

(快適で暮らしやすいまちづくり)

県民の身近な交通手段であるバス・鉄道等の公共交通は、日々の生活に必要な不可欠な移動手段です。しかし、人口減少の進展による利用者の減少により、これらの生活の足の確保が困難になりつつあります。このような厳しい状況の中、地域の実情に即した持続可能な交通サービスの導入を促進するため、市町村や地域と協働して地域交通システムの再構築に引き続き取り組んでまいります。また、広域的・幹線的なバス路線につきましては、引き続き路線維持に対する支援を実施するとともに、既に御説明いたしました「県有民営」の手法による新たな支援制度などに取り組み、地域交通を確保してまいります。地域鉄道につきましては、地域の皆様で構成された協議会が定めた計画に基づいて実施する、鉄道施設の安全維持のために必要な大規模修繕等を含めた整備に対して、引き続き支援をしてまいります。また、鉄道事業者が行うエレベータ等の設置への支援を拡充し、鉄道駅のバリアフリー化を促進させ、福祉のまちづくりを前進させてまいります。

これらの施策を通じて、「長野県新総合交通ビジョン」に掲げた「長寿社会の確かな暮らしを支える地域交通の確保」の実現を目指してまいります。

合理的な土地利用の推進は、県土の秩序ある発展に不可欠です。「国土利用計画（長野県計画）」及び「長野県土地利用基本計画」に沿った総合的・計画的な土地の利用を確保するため、適正な土地利用の推進と土地取引の適正化を図ってまいります。また、現在、国において、本年夏を目途に国土利用計画（全国計画）の改定作業が進められていることから、全国計画を基本としている長野県計画につきましても、国の進捗状況を踏まえながら、平成27年度中の改定を目指してまいります。

(より開かれた県政の推進)

県民の皆様との双方向の、「共感と対話」による県政運営につきましては、引き続き県政タウンミーティングやランチミーティング、県政モニター制度などにより県民の皆様の御意見をお聞きし、施策に反映してまいります。また、県行政への理解をより深めていただくため、新たにデザイナーなどの「発信」に関する高い専門性を有する人材を活用し、より効果的な広報活動を進めるとともに、職員全体の発信力の向上を図ってまいります。

(行政施策等の基盤となる公的統計調査)

平成27年度は、5年に一度の国勢調査が行われるほか、16の統計調査が予定されています。行政施策の基礎資料や民間企業等の研究資料などとして、幅広く活用されているこれらの公的統計を正確かつ円滑に実施し、速やかに結果を公表してまいります。

(選挙の適正な執行)

平成27年4月12日執行予定の県議会議員一般選挙につきましては、選挙公報の発行や選挙公営費の交付、市町村の執行経費の交付などを行い、選挙の執行に万全を期してまいります。

次に、債務負担行為として、高速情報通信ネットワークの整備に1,230万7千円を、また、しなの鉄道株式会社の設備投資等借入金に対する損失補償に8億4千万円を設定いたしました。

続きまして、平成26年度一般会計補正予算案について申し上げます。

補正予算案の総額は、一般会計10億4,640万4千円であります。

補正予算案には、「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に基づく国の補正予算を最大限活用し、鉄道施設の安全性向上のために鉄道事業者が前倒して行う施設整備に対する助成を計上いたしました。また、「地方創生」に向け先行して取り組む事業のための経費を計上いたしました。

条例案につきましては、第4次地方分権一括法が成立し、国土交通大臣所管の自家用有償旅客運送の事務・権限が移譲されることから、長野県手数料徴収条例の一部を改正するものであります。

以上、企画振興部関係の議案等につきまして、その概要を申し上げます。
何とぞよろしく御審議の程をお願い申し上げます。